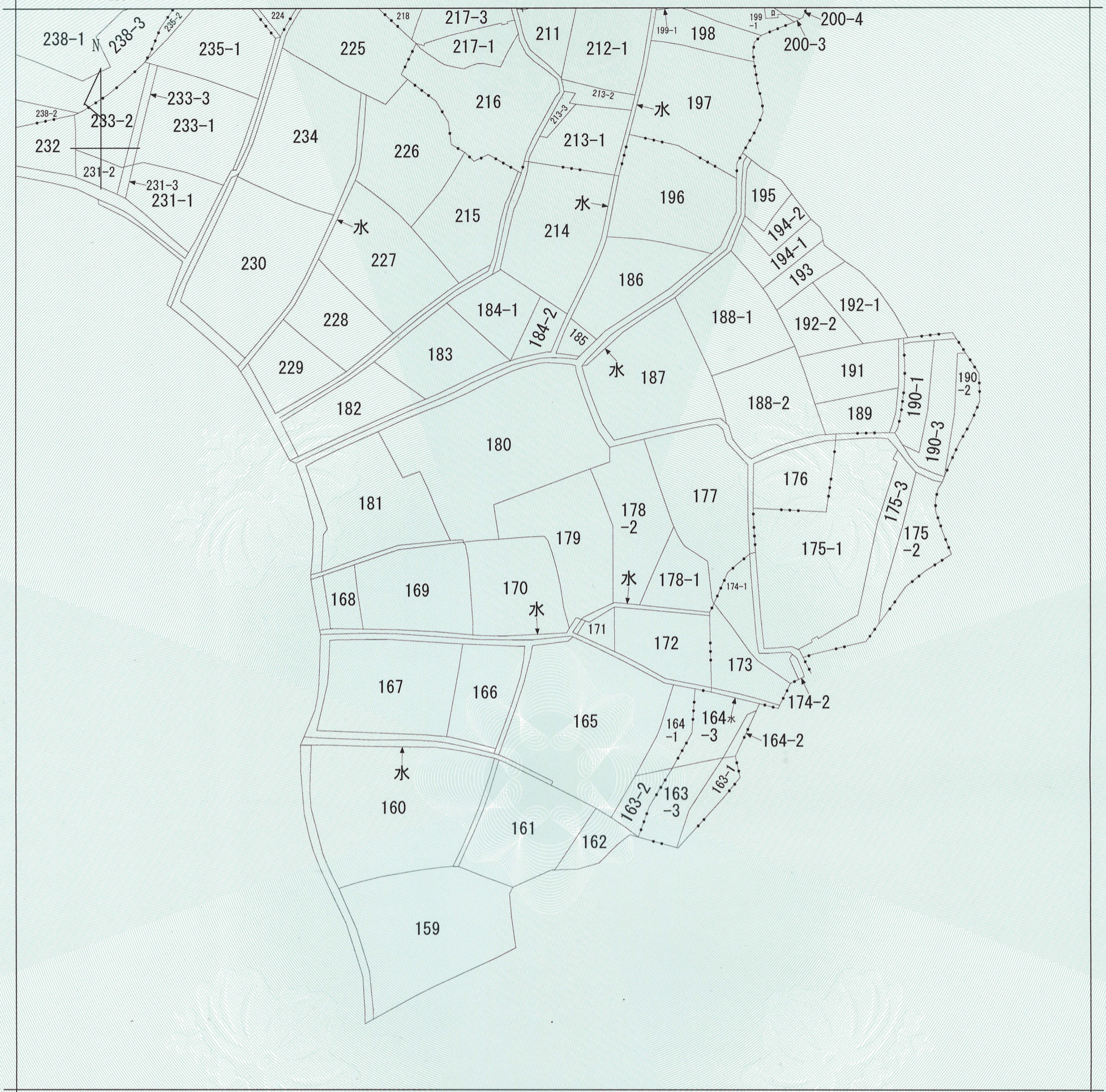


イ 210
ロ 199-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字徳浦
B 大字徳浦
C 大字徳浦

請求 部分	所在	津久見市徳浦宮町			地番	179番		
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 番号又 は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日	備付 年月日 (原図)			補記 事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大分地方法務局佐伯支局管轄)

令和3年9月22日

東京法務局新宿出張所

整理番号 : H37279-2

登記官

大滝直子

